

経済対策

1 経済対策の概要

- 平成20年度2月補正予算と平成21年度当初予算を合わせて、**切れ目のない景気・雇用対策**を実施する

- **事業規模 約207億円**

【 2月補正 約124億円 + H21 約83億円 】

(単位:億円)

区 分	H20.2月補正	H21当初予算	合 計	H22以降 基金活用分
1. インフラ整備	111	22	133	
公共事業	93	10	103	
その他インフラ整備	18	12	30	
2. 中小企業対策(注) (中小企業制度融資枠の拡充)	0	3 (200)	3 (200)	
3. 農林水産業対策	10	7	17	
4. 雇用対策	1	33	34	34
5. 地域活性化	0	3	3	
6. 福祉等生活対策	2	15	17	22
合 計	124	83 (200)	207 (200)	56

(注) 中小企業制度融資枠の拡充は外書きである。

- ・ 中小企業制度融資枠を拡充 (H21) 200億円を含めると約400億円の規模
- ・ このほかに、2月補正で積み立てる雇用・障害者等基金のH22及びH23活用分が約56億円ある。

- 財源

- ・ 地域活性化・生活対策臨時交付金 約95億円
- ・ 国庫補助金、基金積立用交付金等 約63億円
- ・ 県費 約49億円

2 経済対策の主な事業

(平成20年度2月補正予算・平成21年度当初予算)

(1) 安全・安心な生活基盤などインフラ整備の促進 約133億円

○ 公共事業

・経済対策として103億円を追加予算措置(2月補正)93億円+(H21)10億円
→この結果、(2月補正)+(H21)で1,088億円、対前年度当初比10%の増
当初予算での比較で、前年度より増となるのは平成13年度以来8年ぶり

・「安全・安心な生活基盤の整備・保全」等として県単独公共事業53億円を追加
歩道設置等の交通安全対策、身近な生活道路の整備、河川改修、砂防えん堤改築など
→この結果、県単独公共事業(地域活力基盤創造交付金事業を除く)も対前年度
当初比115%の増

・道路等の維持修繕費も20億円増額し、対前年度当初比27%の増
歩道や道路舗装の修繕、河川や砂防えん堤の堆積土砂の掘削など

(単位: 億円、%)

事業区分	H20当初予算 (A)	H20.2月補正 (経済対策分) (B)	H21当初予算 (C)	うち経済対策	H20.2補正 +H21当初 (D)=(B)+(C)	H21当初 /H20当初 (C)/(A)	(H20.2補正 +H21当初) /H20当初 (D)/(A)
1 補助公共事業費 (地域活力基盤創造交付金 事業を含む)	460 (623)	11 (29)	464 (629)		475 (658)	101% (101%)	103% (106%)
2 県単独公共事業費 (地域活力基盤創造交付金 事業を除く)	219 (56)	61 (43)	241 (77)	10 (10)	302 (120)	110% (137%)	138% (215%)
3 国直轄事業負担金	144	2	145		147	101%	102%
4 維持修繕費	72	20	72		92	100%	127%
5 受託事業費	17	0	17		17	100%	100%
6 災害復旧事業費	74	0	56		56	75%	75%
合計	987	93	995	10	1,088	101%	110%

(注) 一般会計、臨港地域整備特別会計、流域下水道特別会計及び県営住宅特別会計に計上された公共事業費の合計額である。

(注) 地域活力基盤創造交付金事業は、H20年度までは地方道路交付金事業である。

○ その他のインフラ整備 30億円 (2月補正)18億円+(H21)12億円

- ・県立学校の耐震改修、バリアフリー化など、教育施設の整備を促進
- ・県産材、石州瓦を活用した駐在所の整備を促進

(2) 中小企業対策 約3億円 (他に中小企業制度融資枠の拡大が200億円)

- 国内経済の悪化により、受注減や資金繰り悪化など影響が及んでいる中小企業の経営支援
 - ・ 中小企業制度融資枠を大幅に拡充(+200億円)
(H20)450億円→(H21)650億円
 - ・ 資金繰り円滑化支援緊急資金(低利・責任共有対象外の融資)を1年間期間延長(～H22.3月)
- 中小企業制度融資に「観光立県条例」に対応した新資金(旅館等の観光施設の各種改装経費を対象)を創設(H21.2.2～取扱い開始)
- 建設産業の経営多角化・新分野進出など経営革新を支援するため、新分野進出助成金を増額(H20)39百万円→(H21)69百万円
- 機械金属製造業の受注拡大を支援するため、首都圏等で単独の商談会を開催。また、石州瓦工業組合が行う県外での専門展示会出展に対して支援(33百万円)

(3) 農林水産業対策 約17億円

- 肥料、飼料等生産資材価格の高騰など農林水産業を取り巻く環境悪化に対応するため、省エネルギー・低コスト化のための機器導入支援などの取組を強化
- 農業・畜産業の経営安定化を図るため、野菜や肉用子牛について緊急的な県独自の価格の補てん制度を拡充、生産力・品質向上に向けて高能力乳牛の導入支援などの取組を強化
- 国産木材需要の拡大傾向に対応した林業・木材産業の経営基盤強化のための機械・設備の導入や、間伐や路網整備などの森林整備を促進
- 漁業経営の安定化を図るため、統一ラベルの作成などの市場・小売店対策や省コスト化に向けた取組を強化
- 現下の雇用情勢を踏まえ、新規の農林水産業就業者の確保に向けて、就業相談体制の強化や研修費助成の拡充などの取組を強化

(4) 雇用対策 約34億円

○ 景気後退による雇用情勢の悪化に対応するため、国の交付金を活用し、離職を余儀なくされた人などの雇用機会創出対策を実施

(国交付金)

- ・緊急雇用創出事業交付金（6月以内の雇用） 16.2億円（基金積立額）
- ・ふるさと雇用再生特別交付金（1年以上の雇用） 41.1億円（基金積立額）

・上記基金の取崩しに加え、**県単独事業により緊急雇用対策等を実施**

(2月補正)	緊急雇用創出事業	1億円	} 31億円
(H21)	緊急雇用創出事業	8億円	
	ふるさと雇用事業	14億円	
	県単雇用創出事業	8億円	

【雇用創出目標】

(H20~23) 約2,600人（緊急雇用約1,800人、ふるさと雇用約800人）
[うち(H21) 約1,480人（ " 約1,200人、 " 約280人）]

[主な予定事業（県実施分）]

- ・介護人材緊急雇用事業
求職者への介護資格取得支援及び介護人材が不足する施設等への就職支援
- ・松くい虫等被害木緊急除去対策事業
人家裏や生活道等に放置され危険木化した松くい虫等被害木を伐採
- ・主要観光地の街路樹のリフレッシュ事業
観光都市の美しい街並みの形成に資する街路樹の剪定など

[主な予定事業（市町村実施分）]

- ・竹林伐採等森林整備事業
竹林の伐採、森林の下草刈りなどの森林整備
- ・有害鳥獣対策事業
箱わなの製作、里山や集落周辺の森林の伐採、緩衝帯の設置など
- ・海岸漂着ゴミ撤去、環境美化事業
海岸漂着ゴミや不法投棄ゴミの撤去

- 離職者の職業訓練（214百万円）
離職者等の円滑な再就職を図るため、民間の教育訓練機関や企業に職業訓練の実施を委託
- 障害者の自立に向けた特別支援（101百万円）
 - ・企業での障害者の就労実習機会の確保
 - ・就労継続支援事業所に対して工賃向上のためのアドバイザー派遣や機器整備補助等の支援を実施
 - ・障害者の雇用や障害者施設への物品等の発注に積極的な企業等について、県の入札参加や制度融資に特典を付与する制度を創設

(5) 地域活性化 約3億円

- 県産木材・石州瓦の需要拡大を図るため、県産材・石州瓦を使用した住宅の新築、増改築に対して経費の一部を助成（140百万円）
- 広域観光の推進やホームページでの観光情報発信の強化などにより、観光振興の取組を促進
- Rubyの活用によるIT産業の振興を図るため、県内企業や大学等によるRubyの技術研究開発や市町村等の情報システムにおけるRuby導入に対して助成（74百万円）

(6) 福祉等生活対策 約17億円

- 情緒障害児短期治療施設の新設や救護施設・障害者施設のスプリンクラー設置に対して補助（429百万円）
- 障害者自立支援法に基づくサービス体系への円滑な移行のため、事業所の通所サービス送迎経費等の運営費や施設改修等のハード整備に対して補助
あわせて、福祉・介護人材の緊急的な確保のため、職場体験や有資格者の就労支援などを実施（296百万円）
- 少子化対策・子育て支援の取組を強化するため、保育所、放課後児童クラブの整備や子育てサロンの活性化のための支援を充実（240百万円）
- 新型インフルエンザ対策として、抗インフルエンザウイルス薬の追加備蓄などを実施（369百万円）